

NEWS① 会派の「代表質問」では和光市の話題も！

2月定例会では、各会派の代表者が行う「代表質問」が行われました。無所属県民会議からは鈴木正人代表（志木市選出）が登壇し、県政運営について上田知事に質問・提言を行いました。その中で私が質問作成に関わった「外環道接続を見越した埼玉の成長の活力づくりについて」が翌日の新聞に取り上げられました。

鈴木 正人氏
（無所属）

外環道接続の話題は、産業や企業数、観光を多方面で大きく効果をもたらしている。次に注目すべきは、県南圏を横軸として、外環道の接続。今年には三郷南・高谷区間が開通することで東京圏道路に接続し、中央道や東方面に向けても工事が進められる。外環道政策の軸となる、産業団地の形成や県民の利便性向上、災害時のネットワークとしても重要な意味を持つ。今後の接続を見越して、このように成長の活力を創る。

外環道軸の活力づくり

「上田知事」外環道の接続効果を生かして、県の活力をさらに高めていく戦略的視点を持つことが重要。多くの大学や研究機関、多彩な産業の立地が立地する県南圏の地域特性を生かして、県南圏から北側の地域と異なる視点から産業政策やまちづくりを進めることが大切。将来の成長を生むイノベーションを進める企業や地域の育成を進めるとともに、産学官の連携を促すような仕組みを強化すべき。一般国道254号と光市土見バイパスなど外環道へのアクセスを強化し、広域的な幹線道路ネットワークの整備を進めていかなければならない。県南圏の活力を高め、その成果を県で共有できるように、外環道延伸の好機を捉えた取り組みを機動的に展開していく。

NEWS② 議会改革を求める請願、自民党県議団らの反対でまたも実現ならず！

昨年9月定例会に提出した「政務活動費の支出を証明する領収書のインターネット公開を求める請願」が、自民党県議団によって半年以上「継続審査（＝結論先延ばし）」され続ける中で、県民会議では、議会改革請願の第2弾として「埼玉県議会として政務活動費の透明性を今任期中に一層向上させることを求める請願」を2月定例会に提出しました。しかし...

賛成	
無所属県民会議（提案者）	7名
民進・立憲・無所属の会	9名
公明党	8名
共産党	5名
会派なし	1名
反対	
自民党県議団	52名
無所属改革の会	3名

多くの会派が「議会改革の前進」を求めながらも、残念ながら過半数を有する自民党県議団の反対で成立しませんでした。しかも、自民党の反対理由は「埼玉県議会としてどのように議論を行っていくかは、外部の声に左右されずに議院が決めるべきことである」というものでした。

請願者は、議会主導の改革が遅々として進まないからこそ「請願」という手法で訴えているにも関わらず「県民の声に左右されるべきでない」という理由で請願にNOを突き付けるとは、県民の声に対して「聞く耳持っていない」と言っているようなものです。

私たちが県民会議は、決して諦めず他の会派とも連携を深め、会派のスローガン『たたかう政策集団』の言葉の通り、粘り強く正論を発信し続けます！

たたかう政策集団



私も外環道接続を和光市としても大きなチャンスに出来るように引き続き取り組んでまいります！

また新倉北地域センター周辺では外環道工事のために巨大ベルトコンベア施設が建設中です。和光市の地域住民もこの工事に大きく協力していることもしっかりと伝えました

NEWS③ 会派「無所属県民会議」から市長が誕生！

3月25日投開票の戸田市長選挙において、会派の同期だった菅原 文仁議員が新市長に当選しました。共に市議時代から切磋琢磨してきた仲間です。無所属・同世代の市長の誕生に私も良い刺激を受けました！



県政情報 コンシェルジュ

和光市初の「埼玉県指定文化財指定」誕生！

平成30年2月27日付で和光市の「午王山遺跡出土品」が埼玉県指定文化財に指定されました。これら住居跡と環濠から出土した弥生時代遺物は、中部高地地域や東海地域からの影響を受けており、大変貴重な考古資料です。県の「文化財保護審議会」が調査を進める中で、この午王山遺跡出土品の重要性が認められました。



写真は「和光市ホームページ」より



ホームページもご覧ください！

井上わたる 検索

http://inouewataru.com/ スマホ版サイトもあります！

twitter や facebook も活用中！



発行・連絡先：埼玉県議会議員 井上わたる事務所
（埼玉県議会 無所属県民会議 和光支部）

〒351-0112 埼玉県和光市丸山台1-10-18
アントワープ平岡 503号室
TEL:048-424-3684 / FAX:048-424-3854
E-mail:inoue_airline@yahoo.co.jp

※このチラシは多くの方の協力によって配布しておりますが、投函を希望されない方は右記事務所までご住所・お名前をお知らせくださいますようお願い致します。